

淀川水系流域委員会 第3回琵琶湖部会検討会（2003.8.7開催）結果概要

03.9.22 庶務作成

開催日時：2003年8月7日（木） 17：30～20：00

場 所：京都弁護士会館 地階 大ホール

参加者数：委員8名、他部会委員1名

1 決定事項

- ・次回琵琶湖部会（8/25）に提出する検討班としてのとりまとめ案は、各検討班のとりまとめと本日の議論の結果および委員からの意見をもとに、中村リーダーを中心に作成し、その後、各委員に検討を依頼する。
- ・具体的な整備内容シート（第2稿）への意見募集（7/31締切）について、意見が出ていない内容については再度担当委員に意見を求める。

2 検討内容

）説明資料（第2稿）の検討について

各検討班（ダム、水位、連携）の論点のとりまとめ（第24回琵琶湖部会資料2-2）および資料2-1「具体の整備内容シートに関する意見の整理」をもとに、資料2-1の「（3）調査検討の基本方針に関わる意見」の論点についての審議や問題点の整理、部会としての意見とりまとめにむけての全体としてのトーン（どのような形でどこまで強く言うのか等）や方向性の確認を行った。

主な意見交換の内容は、「3 主な意見」を参照。

）今後の予定について

次回部会（8/25）までの作業として、上記「1 決定事項」の通り決定した。なお、中村検討班リーダーより、とりまとめ案の作成にあたり、委員に分担をお願いする可能性があるが、その際には協力してほしいとの要請があった。

3 主な意見

全般

- ・行政の継続性や政治的な問題もあり、河川管理者の立場もわかるが、琵琶湖部会としての見解ははっきり言うべき。

治水、ダム

- ・具体的な整備内容シートに対する委員からの意見に、治水に関わる意見が少ないが、琵琶湖の事業は直轄ではないので、意見をどのように言えばいいのかがよく見えない、という問題がある。

琵琶湖部会が関係する治水については、琵琶湖に流入する河川の氾濫と琵琶湖周辺の浸水被害という2種類の問題に分けられる。琵琶湖周辺の浸水被害に関しては、環境破壊と被害の回避とのバランスをどう保つかについて議論が必要。流域全体にわたる

大きな部分に関しては治水部会で意見を言うので、地域特性を考慮した点について琵琶湖部会で言及すべき。

琵琶湖に流入する河川のうち、野洲川、草津川は、治水対策ができており大きな問題はない。問題は、丹生ダム、姉川、高時川である。破堤しにくい堤防、河道対応、流域対応等ダムの代替案を検討してもらう必要がある。

- ・平成7年に琵琶湖の水位がプラス93cmになった際に内水被害が起こっているのに、水位はプラス70cm位で抑えなければならないという思いが河川管理者の頭の中にあり、思い切った水位操作が難しくなっている。
- ・ダムなしを前提に検討するのなら、これまでタブー視されてきたコンクリート堤防についても検討すべき。真剣に検討すれば、治水安全度を下げることなく、ダムなしでも治水対策が可能であると思う。
- ・提言では、治水安全度は地域により違っていいという考え方をしているが、地域によりどのくらい許容できるかという問題が治水部会でもきちんと議論されていない。

実際に淀川の本川はかなりの治水安全度があるが、非常に大きな雨が降れば壊滅的な被害が起こる可能性があるため堤防を整備する必要がある。一方、上流にはより危険なところもあるが、それを本川と同じようにすることは現実には不可能であるので、少なくとも既往最大の洪水では被害が出ないように、それ以上の洪水があった場合は壊滅的な被害が出ないように、というのが終始一貫しての流れではないか。

- ・ダムに関して、「調査・検討を継続する」ということだが、滋賀県が納得しなければできないことではないか。

川は基本的には国民全体のものであり、国が区間を指定して府県に委託しているのだから、何もしていない場合なぜ何もしないのかと言うことができる。例えば、代替案についても調査継続中ということで検討結果は報告されていないが、結果を受けるのは地元住民であるのでしっかりと検討すべきであると提言する必要がある。

- ・丹生ダム、大戸川ダムは、相矛盾する目的をもっている。例えば、大戸川ダムについて琵琶湖の水位低下抑制のために水を流してしまうと、渇水時に利水のための水を流すことができないのではないか。容量もまだ決まっておらず検討中ではあるが、ダムの目的に環境を入れたことから自己矛盾に陥っているのではないか。
- ・資料2-2p12、13に委員からの意見として載せてもらっているが、隣の岐阜県の山地、或いは飛騨山地のどちらかから水をとってくる、或いは海水を淡水化して大きなパイプで若狭湾から琵琶湖へ持ってくる等の代替案も考えられる。様々な代替案が考えられるという例として挙げてはどうか。

一つの案ではあるが、琵琶湖の水に海水を浄化した水を入れることは逆にまた問題が生じる。流域を越えて水を持ってくる問題、パイプを使用することによる環境の問題などがある。

- ・ダムの影響調査だが、40年前の琵琶湖生物調査団の調査をベースに予測しようとするのに無理がある。早急に現状調査をすべきではないか。

専門家が入って立案し、対象とする魚種を絞り込むのであれば、それほど大変ではないだろう。生物調査は2、3年でできる。

堤外地の樹木の対策

- ・高時川と姉川の合流点あたりは天井川であるうえ樹木が生い茂っており、治水上、大きな問題である。堤外民地や管轄の問題があると河川管理者は言うが、洪水被害が出れば管理責任が問われることは必至であり、対策を講じるよう提言すべきだ。

逆に、植生により水勢を抑えているので、全て取り除かれると堤防が耐えられないのではないか。

樹木による効果は小さい。堤防を補強すべき。

他省庁との連携等

- ・高時川の瀬切れは、頭首工で農業用水を全量取水していることが大きな問題だ。農林水産省との連携は不可欠であり、現在の取水量等が現状に即しているか見直してもらおうべき。

取水量だけでなく、取水時期のずれも考える必要がある。そのためには、水利権や農業の現場にまで踏み込まなければならないのではないか。

- ・農林水産省への提言ではなく河川管理者への提言であるので、どのような形でどこまで踏み込んで意見をいうべきか。

→できる／できないは、別にして、どんどん意見を言って良いだろう。水利権の問題に河川管理者がどう関わっていくかを努力目標として提言できる。また、農業用水の逆水の問題や水質に関しても同じことが言える。

→新しい川作りをやろうとしているので、これまでのやり方から脱却してどんどん踏み込んでいくべき。

- ・渇水も洪水も、大規模施設で全て対応しようとしてきたこれまでの構図を変え、地域での雨水利用の促進、災害に強い町づくり等、地元との連携がなければ問題は解決しない。
- ・「住民や自治体・他省庁が連携するように働きかける姿勢を国土交通省に求める」（資料2-1 p11）等、連携班のまとめ方のトーンは弱い。もっと強く意見を言うべき。

淀川部会は、要望としてではなく、そうすべき、というスタンスで提言する予定である。各部会でのスタンスがそろっていた方がよいのではないか。

優先順位

- ・整備計画は、今後、20、30年と長い。今、優先すべきことは何か、そしてその次にすべきことは、と時間感覚を持って、優先順位を考える必要がある。

→河川管理者はダムを先に検討しようとしているが、まず、琵琶湖の水位操作でどこまでできるのか、を検討すべき。ダム見直しの際には、操作規則そのものを白紙に戻して見直すべきであるが、河川管理者はそこまで踏み込んでいない。

以上

説明および発言内容は、随時変更する可能性があります。最新の結果概要はホームページに掲載しております。